

〈午前 11 時 18 分 休憩〉

〈午前 11 時 30 分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険事業の推進についてであります。

2019年4月時点で日本の総人口は減少傾向となる中で、65歳以上の高齢者人口は3,589万人、高齢化率は28.4%で高齢化が進んでおります。加齢による衰えや疾病等が原因で介護が必要となった認定者は658万人となり、介護保険制度発足時の2.6倍に上昇して、介護費用は10兆円を超えました。

この間に、地域密着型サービスの新設など、サービスの種類を増やして地域住民のニーズに対応しながら、要支援者の訪問・通所介護を地域支援事業に移行する多様化を図り、一定所得以上の利用者の自己負担を段階的に引き上げるなど、制度の拡大よりは持続性確保に重点が置かれてきました。

第8期介護保険事業計画策定に対し、国は改正に係る基本的な考え方を、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、感染症や災害への対応力強化の推進や、自立支援・重度化防止の取組、介護予防・地域づくりの推進と健康寿命の延伸、地域包括ケアシステムの推進、介護人材確保、制度の安定性・持続性確保などなど推進施策と介護報酬改定の方向を示しました。

2025年、団塊世代が後期高齢者となり、介護ニーズの増大が続く予測の中、地域特性を的確に踏まえた介護サービス提供体制の整備・確保が求められております。

以下、伺います。

- (1) 長引くコロナ禍にあつて、利用者、職員、施設や地域を感染から守る対応に頑張る介護事業所の現状把握と、相談・支援について、今後の取組も併せてお伺いをいたします。
- (2) 糸魚川市の人口構造と高齢者人口・介護認定者推計などを確認した場合に、見えてくる高齢者介護・福祉への課題と地域の特性に応じた対応をお伺いいたします。
- (3) 団塊の世代全員が後期高齢者となり、介護サービス需要の拡大が想定される中、地域の実情に応じて構築するとした医療、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括支援システムの推進と、その活用状況について、お伺いをいたします。
- (4) 地域支援総合事業の弾力化について考え方が示されておられません。行政は実施に向けて検

討されているのか、お伺いをしたいと思います。

(5) 健康寿命を延伸する施策が地域共生社会の実現や制度維持、財源的にも重要視されてきましたが、取組の現状と課題について伺います。

(6) 介護人材確保対策で若い層だけでなく、ミドル世代も含めた確保対策の多様化について、具体的な取組や支援策と、市内における介護専門職の人材の現状を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、引き続き、コロナ禍における介護事業所の現状把握に努めるとともに、今後の国等の動向も捉えながら必要な支援策を講じてまいります。

2点目につきましては、高齢者人口は減少に転じましたが、今後も要介護等認定者数は増加傾向であることから、運動機能や認知機能等の低下による心身状況の悪化を予防するフレイル対策を重点的に行ってまいります。

3点目につきましては、現在、医療と介護の従事者間の連携強化が進んでおり、今後は高齢者を含む地域住民が生活支援の担い手となるよう、各種事業に取り組んでまいります。

4点目につきましては、引き続き、国や県の動向を注視しながら、県内市町村の動向などを情報収集し、対応してまいります。

5点目につきましては、これまでは生活習慣病対策事業、健康増進事業、介護予防事業に取り組んでまいりました。今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組により、高齢者の健康寿命の延伸に努めてまいります。

6点目につきましては、介護資格を有する方が市内事業所に再就職しやすい支援体制を実施し、人材確保対策のさらなる拡充に努めてまいります。また、訪問介護員、介護支援専門員、看護師の確保がより困難な状況にあると認識をいたしております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、2回目に入らせていただきます。

1番目ではありますが、施設介護サービスや居宅介護サービスでは、コロナ対応もそれぞれ違ってくるとは思いますけれども、感染状況が1年以上続いてきた現状を1月からの感染事例も踏まえて、施設や従事者が取り組む警戒意識等に変化は出ているかどうか、把握されていたらお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

施設介護サービスであるとか居宅の介護サービスにつきましては、コロナ対応もそれぞれ違ってくるものと思っております。先ほど議員がおっしゃられました1年以上続いているわけでございますが、各事業所におけます感染症の対策、こちらは当初は新たな感染症で対応に苦慮した部分があったかと思えます。長期にわたって緊張する状態が続きまして、市内外の感染状況による対応が必要な点もありまして、強い警戒感であるとか感染症対策が継続しているものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

訪問介護サービスでは、直接、要介護者と接触をするわけでありまして。感染地域からの訪問者が来た場合に、今まででしたら経過観察をお願いしていたとこのことでありましたが、2月8日、これが駄目ということで業界から通達があったそうであります。いわゆる経過観察はできない、こういう状況になったわけでありまして、感染リスクの不安、あるいは警戒、ストレスが一層増大したと聞いております。事業所の介護状況把握、これはどのようにされておられるか、その対応をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、それぞれの事業所におきまして、これまで利用者、また利用者の家族への協力も得る中で行ってきたところでありますが、今ほど議員がおっしゃられました2月8日付の厚生労働省の事務連絡でありましたが、こちらの中ではサービス継続につきましては、感染症拡大地域の家族等との接触等、新型ウイルス感染の心配・懸念があることだけではサービスの提供を断る理由には該当しないため、感染防止を徹底した上で、必要なサービスが継続されるようとの通知であります。

市といたしましては、国の関係の通知を基準とすることで各事業所のほうに周知をしております。事業所におきましては、この通知に従って運営しているものと捉えております。また、市では各事業所におけます感染症対策に当たっての衛生用品に対する購入助成というものも設けまして対応してきているところでもございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今の状況を受けまして、コロナ感染リスクを避けるために、通所サービス利用者が訪問介護サービスに切り替える依頼が増えて、訪問事業所も人材不足がネックとなって応え切れずにサービス提

供を断るケースが多いと聞いております。サービス利用者と事業所間の問題を保険者としてどう指導されたか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

訪問介護サービス、ヘルパーになります。こちらのほうの事業所の中での人員不足によりまして、受入れがなかなか難しい、必要な方に必要なサービスを届けられないといった状況も課題として捉えているところであります。

市としまして、指導という言葉でしたが、具体的な指導とまでは至っておりませんが、このコロナ禍におけます各種関係通知を基に、ケアマネジャーを中心といたしました適切なサービス調整が行われているものと認識されておりますが、今後は、先ほど申し上げました国等の関連通知にも留意した対応が必要となってくると考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1月の大雪の期間中であります訪問介護は、自家用車で移動が当然だということでありまして、訪問にも苦勞されたようであります。訪問先で駐車ができずに、やむなく路上駐車で訪問介護をしていると、仕事に対する気持ちやあるいは誇りも吹き飛んでしまうような声、あるいは視線を浴びたそうでありまして、車内に手書きの紙を置いていたようでありまして、サービス中に車に貼る訪問介護・看護と分かる統一されたパネル、こういったものが必要ではないかと思っております。

こういった依頼や相談があったのか、あるいは糸魚川市福祉事務所の名前入りの「介護・看護訪問中」、こういうロゴをつけたものをパネルとして、やっぱり提供すべきではないかというふうに思いますが、お考えを伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、訪問介護の方が使用されます車両へのパネルの作製といったことについての相談については、直接伺っておりませんが、1月の豪雪時の際には交通障害も発生しまして、例えば駐車ができない場合に別の介護職員が、その担当する介護職員を近くまで送り届けたと、また迎えにも行ったといった声や、訪問介護事業所におきまして、様々な駐車場の確保に大変苦慮されたということは伺っているところでございます。

また、今ほどご提案の中で、市の福祉事務所の名前の入った「今、活動中」というようなパネルと申しますか、そういった表示ということですが、そちらにつきましては、今、考えては

いないところでございまして、そういった中でも、警察のほうでそういった駐車許可証というんですか、そういった制度もございまして、そういったところも私ども市といたしましても、確認した中で各事業所のほうにも情報提供してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

パネルであります、警察の駐車のそういう許可も大事であると思います。ただ、介護・看護訪問中だという、そういうものを市民の目に触れるということが大事なんです。そういう仕事を担っているということの皆さんのモチベーションが上がるはずなんです。そういうことを考えて、やっぱりパネルというようなものを、その下に「福祉事務所」と書いてあれば福祉事務所の宣伝になるじゃないですか。そういうことを考えて、やっぱりみんなが介護、そういうものを市民の中に醸成することが私は大事だと思うんです。その点について、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

訪問看護のヘルパーさんが乗っている車については、例えば事業所の車であれば「何々事業所」と入っている部分があれば、マイカーを使用して今ほど議員がおっしゃられました表示が分からない、そういうふうに活動している状況が分からないという場合もございまして、そういった点につきましては、どういう方法が、福祉事務所の名前を入れるかどうかは別にしまして、そういった活動中であるということにつきましては、整備するような形で少し検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひお願いしたいと思います。

2番目に移ります。令和3年の人口推計では、人口が3万9,987人、40歳未満が1万1,192人、40歳以上が2万8,795人、そのうち高齢者は1万6,263人です。特に問題は、主要の生産年齢層15歳から64歳の推計が約2万500人とした場合に、経済、社会保障などを支える年齢層が糸魚川市は1.26となります。推測されて極めて肩車型に近づいているという状況が分かると思います。

人口構造では、40歳以下が激減であります。この先、特に介護分野で起こり得る課題、認識をお伺いしたいと思いますが、この人口構造の図面を見たときに、やっぱり問題意識は出るはずなんです。そこのところをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

少子高齢化の進行であるとか、人口のバランスが崩れることによりまして、家族形態といいますか、そういった変化によりまして、家庭内での介護力の不足、また介護する側も高齢者であります老老介護であるとか、認知症高齢者が認知症の高齢者を介護します認知介護というふうには呼ばれておりますが、そういったこと、また、高齢者の孤立などによる課題といったものが起こると認識しております。

また、介護の従事者の面につきましても、そういった高齢者が多くなるといった中では人材不足ということも懸念されるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

向こう3年から5年後を見た場合であります。前期高齢者は減少傾向であります。半面、後期高齢者が増加をいたします。後期高齢者が増加すると医療需要、介護需要、認知症疾患などの増加につながってまいります。

要介護状態になった一番の原因であります、加齢による身体機能の衰えであります。次が認知症、続いて転倒による骨折、脳卒中、病気の順になっております。

5年後には9,700人が後期高齢者となるわけでありまして。75歳以上になります。介護認定者推計では、やや増加の3,117人と見ておりますけれども、特に要介護や認知症になる確率が高いと言われる80歳代の年齢層の増加数で今年よりも40人しか増えていないのは低過ぎるのではないですか。どのようなデータを基に推計されたかお話をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどの数値等につきましては、来年から始まります第8期計画の数値ということでお答えさせていただきたいと思っております。

まず、高齢者人口の推計につきましては、国勢調査に基づきました国立社会保障・人口問題研究所が作成いたします日本の地域別将来推計人口により算出をしております。また、要介護の認定者数につきましては、平成30年以降の実績値によりまして変化等を基にした推計となっております。

今ほど令和7年度の推計もありましたが、こちらは今から5年ほど先であります、次期といいますか第9期計画の詳細となり、要介護認定者数やその内容を分析しまして、適切となります介護保険運営を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この基礎データに基づいて給付費あるいは施設、支援体制などが決まるわけでありますので、このデータというのは非常に私は大事、重要視をしております。

続いて、2040年（令和22年）には人口が2万7,211人、高齢者数は1万2,902人となる推計であります。後期高齢者のピークと。介護認定者のピークは二千何年、令和何年ぐらいと想定をして計画を立てておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

75歳以上の後期高齢者数につきましては、令和7年度（2025年）をピーク、また介護認定者数ですが、そこからさらに10年進む、いわゆる団塊の世代が85歳を迎えるであろう令和17年度（2035年）がピークになるということで推計をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ピークをお聞きしましたけれども、後期高齢者人口が増加をしていくことによる介護施設への影響、需要状況について、在宅介護の拡充、あるいは施設介護の充実など取り組む課題は多くあるわけでありますが、要介護度別に判断をいたしまして、介護施設がどのように推移していくとお考えか検討状況があればお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

後期高齢者数の増加によりまして、重度の要介護者は増加し、軽度者につきましては減少することが見込まれることから、在宅介護、また施設介護それぞれにおきまして、重度化に対応するための介護職員の体制等の重点化が大切になってくると捉えております。また、軽度者の在宅介護については、既存の介護サービスを基本とするとともに、地域で支え合う生活支援サービス等のさらなる充実というものが必要になってくるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

一方、在宅介護を支える側から見てみますと、主な介護者の年齢では60歳代が40.3%、50歳代が21%、70代が17.9%、80代以上であります9.4%となっております。特に

70歳・80歳代以上が30%を占めているわけであり、介護者の年齢構成から見て、近い将来、入所施設介護への需要、影響について、充足できるか否かの予測判断、これについてはいかがでありましょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

入所施設のサービスにつきましては、介護老人保健施設であるとか特別養護老人ホームといったものが受入先となります。今回行いましたアンケート調査、在宅介護の実態調査におきまして、在宅であっても訪問系であるとか通所サービスの組合せによって、施設入所を検討する割合が低くなる傾向もあります。

入所施設の整備につきましては、在宅サービスの利用実態も踏まえて検討いたします。また、このほか施設の退所者数であるとか入所申込者数の推移、保険料への影響も考えまして、慎重に対応をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

一般高齢者アンケートでは、高齢者2人世帯で配偶者65歳以上の世帯が最も多く35.8%であります。次いで単身世帯が14.5%というふうになっております。今後さらに増えるであろう単身世帯、2人世帯の推計と、さらに進む高齢化への対応はどのようにお考えかお聞きをいたします。

また、圏域別の状況を見た場合に、この広い糸魚川市の地域偏在はさらに困難な圏域対応が必要になると思いますが、地域自立支援体制の構築をどう進めていかれるのか、お聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほどおっしゃられました高齢者世帯につきましては、当市の将来推計というのは現在、持ち合わせていないところでございますが、新潟県全体といたしましては、単身高齢者、また高齢者のみの夫婦とも上昇する見込みとなっております。世帯として高齢化が進むことによります認知症状への対応であるとか、また成年後見などの権利擁護事業の充実などの対応が必要であると捉えております。

また、今ほどお話ししておりました地域偏在、また地域の自立支援体制につきましては、地域ごとに高齢化率であったり世帯状況も異なりますので、各地域ごとの課題といったものも整理をいたしまして、支援体制の充実に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3番目であります。（3）これは地域包括ケアシステムの推進、その活用ということであります。住まいでは、高齢者アンケートで持家一戸建てが96.1%で非常に高いのであります。住まいは自宅というふうになっている方が78.7%、在宅介護サービスで自宅に住み続けたい、こういう方が53.2%を占めております。施設などが20.1%と在宅介護サービス利用で住み続けたいという結果が出ております。自宅に住み続けて在宅介護が続けられるようにするには、どんな対応が重要であるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護保険のサービスに加えまして、介護保険以外の在宅の生活を支援するための市の例えば在宅福祉サービスの実施、充実というものが重要になってくると考えております。また、地域包括ケアシステムの構築、さらには推進によりまして、医療や介護、生活の支援など様々な機関と連携することが重要になってくると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高齢期における住まいで重要なことは何かという設問では、近くに医療施設や介護施設があること、近くに買物ができる場所があることが多いわけでありまして。圏域ごとに見た場合に、高齢者が希望する医療・介護施設の配置状況、圏域ごとに見た場合に配置状況はどうなっているか。そこについての検討をお聞きをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

アンケートの結果を見てもみますと、医療施設、福祉施設、さらには買物できる場所につきましては、7割を超える方といった方が望んでいるところでございます。

そういった中で、医療や介護施設の状況ということでございますが、これまでの歴史の中では、糸魚川地域、糸魚川圏域では様々な介護保険事業所や総合病院のほか複数の医療機関がありますが、能生地域、青海地域につきましては、糸魚川に比べますと箇所数だけでいいと少ない状況であります。

しかし、介護保険事業所を捉えた場合には、提供エリアというのを定めてサービスを実施しておりまして、ほとんどの事業所が糸魚川市全域を提供エリアと定めていることから、移動といった距離はあるものの、ある程度おおむねの介護サービスの充実は図られているものというふうにつけて

おります。

○議長（中村 実君）

古川議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

古川議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

施設の跡地利用のことです。

中央区のJR跡地の活用はどうなっておりますか。旧糸魚川市は町なか中心部に地域密着型の介護施設が非常に少ない。離れた地域に立地しているのが特徴であります。特に特養施設に至っては、訪ねるのも大変なところになっております。土地を活用するめどが何か検討されておりますか。お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市内の特別養護老人ホームでも開設から一定の年数が経過をしまして、建物の更新を計画する施設も見込まれるところがございますが、介護施設等に関連いたします今ほどお話がありました土地の活用につきましては、現時点では検討されていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2040年には人口が2万7,211人の予測であります。糸魚川市全体の介護福祉を展望したときに、介護認定者、介護人材、介護施設の減少傾向になっていくものと思います。幾つもの特養が100床を超える施設を確保・維持するということは、恐らくそう続かないだろうというふうにも思います。人口が1万3,485人も減少をいたします。

行政が主導して介護施設の町なか分散等、介護事業の効率・機能集中型に向けて20年後の構想を描く協議を始めるべきではありませんか。介護事業所部会と連携をして始める必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護事業を進める上で、確かに立地条件というものも今後は重要になってくるものと考えております。そういった点につきましては、今後の介護施設の改築といったような大きな機会を捉えまして、立地場所、また事業形態等につきましては、関係法人、また関係団体としっかりと協議を行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

さっき人口構造の図面を見ていただきましたけれども、あそこから想定すれば、やはりこの今の時点から始めておく私は必要があると思うんですね。高齢者が希望している町なか、近いところに施設があるということが非常に大切なのであります。そういう意味でも、私は討論を始めるべきかというふうには思います。

次に行きます。第7期計画の基本目標達成状況評価では、厳しい評価が出されております。自立支援、重度化防止の取組推進で、介護予防、健康づくり支援で高齢者自身が進んで活動するとまでには至らなかった。ロコモの改善、生きがい高揚にもつながっていないといたしましたけれども、その結論に至った原因、人が思うように集まらなかったのか、あるいは集まる人たちが取り組む目的を理解していなかったのか、または集まったが取組内容が悪かったのか、低い評価の原因はどちらにあるとお考えでしょうか。お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ロコモ度の判定につきまして改善が見られなかった理由といたしましては、特に介護予防の取組の中で、参加者の継続をしました運動習慣の定着につながる支援ではなかったというふうに考えております。また、生きがい指標の改善につながらなかった点につきましては、参加者へ社会参加、また役割意識を持てるような視点での市からの働きかけが不足していたものと分析をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域ケア会議は、ケアマネジメントや質の向上が図られる高齢者の自立につながらなかつたといわれましたけれども、地域包括支援センターの地域づくり支援の活動は思うようにできなかった

のか、この点について、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

現在の第7期の計画中の地域包括支援センターの地域づくり支援の活動は、毎年それぞれのセンターで実施計画を策定し取り組んでおりますが、介護予防でのケアマネジメント業務の増加によりまして、計画どおりに事業実施できなかった地域包括支援センターも存在するところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域支援の活動が思うようにできたかどうかというところではありますが、その一つの原因として、居宅介護支援、介護予防支援の実績、これは第7期の見込数をはるかに超えている実績が出ていますよね。ですから、介護予防でのケアマネジメントの推量が増えて、本来業務である地域づくりに手が回らなかったというのが実態ではないかと思えます。評価の原因を掘り下げる必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護予防支援やケアマネジメントにつきましては、第7期の見込みより多い実績となっております。また、実施しております地域包括支援センターでは、居宅介護支援事業所、ケアマネの事業所ですが、そちらに再委託ができない状況でもございます。

その結果、地域支援等が計画どおり進まなかった現状も把握しておりまして、次期、第8期計画におきましては、地域包括支援センターの人員につきまして、担当地区の高齢者人口を考慮いたしました地区割りの再検討であるとか、介護保険計画の基本指針によります専門職、定められた専門職がありますが、そういったものに限らない人員の配置につきまして、検討していくということを今回の計画に盛り込んだところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

前にお聞きいたしました、基幹型包括支援センターの設置についてであります。目的を複数の地域包括支援センターが地域の課題や目標を共有・連携して、センター間の相互支援、後方支援を取り組むこと、また共生社会実現のため、医療、介護、福祉等、関係団体の相談機能の連携を図ることが、これが基幹型地域包括支援センターなんだというふうに言うておられますけれども、この地域ケアシステムの推進の地域づくりで出されている内容を検討していきますと、あえて設置しな

くても地域包括支援センター運営協議会でこれはできるんじゃないですか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

現在、進めようと、設置をしようとしております基幹型地域包括支援センターの役割といたしましては、現在、市内に5か所ございます地域包括支援センター単独で対応が困難な事例への同行訪問などの支援も含まれておりまして、今ほど議員がおっしゃられました運営協議会の事務には該当しないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

設置する目的と重要性を書いておきながら、設置計画が定まらないのは、何か別の問題があるんじゃないでしょうか。配置人員、あるいは配置する専門職の課題があるのか、それともセンター間の捉え方に問題があるのか、地域包括関係者が受け止められない要因、これが明確になっていないんじゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

配置をいたします専門職の人員体制、また庁内の関係課との業務分担などの連携体制などの課題というものもございます。現在まだ設置計画が定まっていない状況でありまして、そのような状況から、地域包括支援センターなどの関係者への詳細な説明ができていない状況でもあり、そういったことが原因でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症の理解と支える体制づくりでも厳しい評価であります。認知症サポーターの育成は順調であったようですが、地域で活躍できる体制づくりに至らなかったことが上がっております。そもそも育成段階において、地域で活躍してもらうような仕掛けづくりをもって、サポーターを要請していたのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

認知症サポーターが地域で活躍できる場といたしまして、地域の中で認知症の人とその家族の見守りをする体制づくりが必要ではございますが、まだ市全体には広がっていない状況でございます。

個々の状況に合わせた見守り体制といったものが重要になることから、地域包括支援センターとも連携をいたしまして、市全体の取組機運が高まるように努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そもそも地域で活躍できるような、そういうサポーターの養成、この視点が私は大事だと思います。

それから、前回お聞きをしたときに、この認知症の相談会のことであります。昨年度の実績が参加者366人、医療機関へ紹介者が18人とお聞きをいたしました。今年はコロナ感染の影響がありましたけれども、相談会の参加者はどれぐらいで推移されているか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今年度の物忘れ相談会につきましては、全て終わったわけではありませんけれども、昨年度より1会場少ない23会場で開催を計画をしております。2月末時点では参加者274人、医療機関へ紹介をさせていただいた方は3名という実績になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症施策推進大綱に沿って、認知症のケアシステム体制づくりを取り組んできましたけれども、医療・健康増進・介護の連携、初期支援チーム、相談会など地域にあっては地域支援体制の市民の理解の促進、ケアパス、地域包括支援センター強化、サポーターの養成、認知症カフェなど多くのケア体制を実現し、進めてまいりました。この活用状況は、現在どのように展開をされているかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今年度につきましては、コロナ禍の影響もありまして、一部実施ができなかったり回数を減らして実施をしました事業もありますが、それぞれの状況に合わせてサービスを利用をしていただいております。

また、地域ケア個別会議などの場を通じまして、関係者の役割の確認や支援の体制づくりを行いまして、認知症の人とその家族を支える支援が、より効果的なものとなるように取り組んでおります。

また、大綱の目指すべき認知症になっても希望を持って生活できる社会の実現に向けまして、要綱の目的であります予防と共生、この2つについて重点的に進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

例えば相談会で18人という実績があるわけでありますが、医療機関に紹介された後、その後はどう関わっておられたのか、お聞かせいただきたい。

先ほど申し上げたように、いろんなケアシステムをつくってきたわけでありまして。自立支援、重度化予防、地域の支援などにつながったケアシステムとして活用されているのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどの18人につきましては、令和元年度、昨年度に医療機関に紹介した方ということでお答えさせていただきます。

18人のうち、既に認知症の受療中でありましてか介護サービス等を利用されている方、こういう方は別としまして、必要にもかかわらず医療機関を受診する意思のない方、こういう方が5名おられました。こういう方については、ご自身が物忘れの自覚がなかったり生活における困り事がないというようなことから、こういう状況になっておるかと思えます。

これらの方々につきましては、地域包括支援センターを初め地域包括ケアシステム、この中で見守り支援につなげているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

最近、認知症の病気治療に有効性のある画期的な治療薬が完成して、アメリカ、ヨーロッパ、日本において承認申請されたと話題になっておりますけれども、ついにここまで来たのかという感想であります、ご存じでありましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

たしか昨年末、12月だったかと思いますが、アルツハイマー型認知症に有効となる新たな治療薬の承認申請が日本国内でなされたといった記事を、私はインターネットで見たところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この治療薬が一般化すれば、400万人と言われているMCI（軽度認知症）の方に非常に有効である。そればかりではなく、やはり医療の費用、あるいは介護費用、そういうところに対しても私は莫大な効果をもたらすのではないかと、一般化されればですよ。ということであります。

近い将来にこの治療薬が一般化される状況になっても、気づきや自覚、相談、早期発見、診断、治療、支援体制の整備など、現在取り組んでいる施策は一層確実に進める必要があると思いますが、お考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今後、認知症の方がさらに増えるということも言われております。治療薬が使用できる状況になったといたしましても、相談であるとか早期発見につきましては、大変有効なものでございますので、現在取り組んでいる事業につきましては、継続して実施してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次、（4）であります。総合事業の弾力化という考え方が予防給付型相当サービスよりも低く設定された基準緩和型訪問通所型サービスAの事業所について、この費用については既に弾力化が実現しております。その他の弾力化はどのようなことになりますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の改正におきましては、介護予防日常生活総合事業の対象者、要支援から要介護になっても今までの事業が使えるといった弾力化。また、もう一つといたしまして、サービス価格の上限につきまして、市町村が定めるといったような弾力化の2つが示されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

昨年、厚生労働省が通達した弾力化であります。これは総合事業に要介護認定者をとどめることができるということでありましたけれども、この条件の中に地域とのつながりが継続できるのであれば、市がとどめる判断ができるというふうになっております。この地域とのつながりということになりますと、この総合事業のサービスは何に当たるのかお聞きかせいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

地域とのつながりが継続できるサービスの考え方につきましては、地域の支え合いの体制づくりの中で、多くの地域住民、特に高齢者が地域で支援を必要とする、またそちらの相手につきましては高齢者を支えるサービスとなっております。

こちらのほうのサービスにつきましては、現在、当市ではサービスはございませんが、国が示していますサービスといたしましては、住民主体型のサービスといたしまして、訪問であるとか通所といったサービスの中にございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうですね、ボランティア主体で提供するサービスBですね。これが対象になっているわけですが、Bを弾力化で実施できる人的体制、これはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地域での訪問型のサービスにつきましては、検討を実施しておりますが、詳細な協議にまでは至っておらず、そのような人的な体制というのは整っていない状況ではございます。しかしながら、今後、ニーズを把握しまして対応してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

未整備であるということでお聞きをいたしました。この事業の弾力化は、実施できない現状ではないかと私は思います。やめるという判断はできませんか。お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の改正につきましては、国の法令等の改正に伴う内容となっておりますので、市で実施しないという判断は難しいと考えております。しかし、現在、市内では今回の対象事業はございませんので、対象者の弾力化につきましても取り組めない状況でございます。

今後も関係法令、また他市の状況などの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

（5）に移ります。健康寿命延伸のことです。

いつまでも健康状態を保つことが、生活習慣病予防、運動、食事、健診、歯と口腔など意識して習慣化することが大事だと思います。要介護認定者3,000人と事業対象者325人を入れても、認定率は20.3%であります。残りの80%、1万3,000人は健康な高齢者と見ることができると思います。

健康21では、運動習慣の定着を計画づくりの重点に据えて展開されたようですが、60代、70代の高齢者の参加が多いと聞いております。地区運動教室の拡大、定着、参加者登録数の増加、男性参加者の増加など、重点に掲げた取組の現状、問題点をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地区運動教室につきましては、市内29か所で今、開催をしており、今年度についてはコロナウイルスの影響もあって昨年より若干少なくなっておりますけれども、それでも参加登録者数については613人となっております。

ただ、参加者における女性の割合がとても高く97%、一方、男性の割合がとても低く3%ということになっており、これらについても課題であるというふうに捉えております。

今後については、教室に足を運んでいただく工夫、これを行う一方、個人でも取り組める健康づくりの運動、こういうものも普及啓発していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

運動教室で取り組まれている内容でありますけれども、運動教室に通って運動能力が向上したという参加者個々人に実感が持たれる取組、これの評価はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

運動教室の内容については、基本的な身体能力の維持・向上を図るための構成となっております。過去にアンケートを採っておりまして、体が軽くなったとか、動きやすくなったとか、疲れにくくなったというような意見が予想より多く寄せられたというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

軽くなった、疲れにくいという実感があるということでもあります。運動教室では、身体測定、それから歩行能力や姿勢、運動機能の衰えなどを初めに聞き取り、測定によって個々人の数値化した基礎データ、こういうものはまとめて記録されておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地区の運動教室におきましては、体力測定を年1回、行っております。バランス能力でありますとか柔軟性、それから俊敏性など、こういう項目について測定し、そして結果については参加者にお返しをして、加齢に伴う変化などをご本人から確認いただいて、今後の動機づけにさせていただくというような取組を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ただ数値を相手に示して、本人確認してということになると、自慢するところがないわけですよ。やっぱり自慢したいわけですよ、よくなっているということ。そういうものを積み重ねていかなければ、私は実態は上がってこない。そのように思いますよね。

アンケートの回答によって発表されるロコモ判定数値の裏づけとして、参加している高齢者のデータ、これをきちっと記録して、比較検討するのは重要だと私は思います。コロナ感染が収束した時点で、健康21の取組として、高齢者全員を対象に、1年に1回企画をして、各地区単位で小学校の体育館に集合して、生き生き元気シニア体力測定運動会というようなものを開催したらどうかというふうに思います。

基礎データをきちっと記録して、毎年比較をするということが、積み上げていくことが、私は大事なかなというふうに思います。風呂敷を広げたようではありますけれども、こういった企画もやっぱり全体を巻き込むということでは非常に大事ではないかというふうにも思います。こちら辺の検討をされますでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ご提言のありましたデータの収集でありますとか、そういう活用については、非常に大切であるというふうに考えております。今ちょっと大きな話でありまして、今現在やっている地区の運動教室の参加者のデータ、これの収集・分析というのは、すぐにできますので、こういうところから取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

また、ご提言については、より多くの方を対象とするもので有効ではないかなと思いますので、今後の課題とさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

運動会であります、参加費用であります、1人500円かけて健康が買えるのであれば、私は安いかなというふうに思います。そういう点でも、ひとつご検討をいただきたいというふうにも思います。

（6）に移ります。基本目標の人材のところではありますが、基本目標達成評価で在宅生活を中心とした介護サービスと支援の充実では、サービス給付量の確保と利用者の8割以上の満足度で私は判定をすれば、Aが順当だと思うんです。だけどBにしたというのは、なぜBにしたのか根拠をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

こちらのほうのサービスの提供量という部分では、指標を達成したところでございますが、介護人材の課題が残っていることから、総合の達成度を1段階下げまして80%程度達成であるBとしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護人材の課題を理由として上げておられますが、行政が何とかできたんだということで考えていらっしゃるのでしょうか。事業所運営には課題が多く、保険者として原因の調査などを十分に行い、その中に行政の不十分な点があって介護人材不足を課題にしたのか、認識を伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護事業所の閉鎖につきましては様々な要因が関係しているものと思いますが、近年は人員不足

といったものを主な要因とする事例が多いことから、改めまして介護事業所の実情の把握、さらなる介護人材の確保、定着の検討が必要になるものと認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ヘルパー主任者研修は、昨年、介護センターにじさんで1回、3か月コースの研修を実施したと情報がありました。参加募集を逃して残念がっていた人から聞いたのであります。募集や周知などの相談、これは福祉事務所にあったのでありましようか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

昨年度、介護センターにじからの今回の募集や周知に当たっての周知依頼等の相談というのはございませんでした。運営法人であります社会福祉協議会の広報媒体等に周知されたものでございますが、こういった部分につきましては、先ほど来、お話をしております介護人材の確保、定着については有効な研修事業でございますので、市といたしまして最大限、協力してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

一事業所が積極的に関わって、自分たちで何とかということになれば、実施できるわけですよ。それは大変なことだろうとは思いますが、ただ、お聞きをいたしますと、にじさんも自分のところだけではなく、違う事業所の方々も受け入れてヘルパー研修をやったようでもあります。それを行政が積極的にできないかというふうに再三申し上げているわけでもあります。その点についてはいかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

昨年度の介護職員初任者研修につきましては、介護センターにじの運営主体であります社会福祉協議会が行ったところであります。社会福祉協議会の事業といたしましては、自らの介護事業もあるんですが、市内全体の介護人材を考えた上での従事者の育成といいますか養成があったというふうに聞いておりました。社会福祉協議会といたしましても自らのことだけではなくて市内全体の地域福祉を捉えて行った事業でもございます。

そういった点からも、市といたしましては、それぞれの研修等、目的に応じましてご協力できる

部分で支援をしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

さらに、居宅支援事業所のケアマネさんの人材不足が深刻な状況とお聞きをいたしました。2019年にケアマネ受検者が半減との報道もあります。ケアマネを目指すよりも介護福祉士という流れがあるそうでもありますけれども、ケアマネさんは介護にとって重要な専門職であります。保険者として見逃せないとは思いますが、把握されておられますでしょうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市長の1回目の答弁でもお答えをいたしました。介護支援専門員、ケアマネジャーにつきましては、確保がより困難な状況にあるものと当方でも認識をしております。

市で実施いたします資格取得の費用を助成いたします介護人材育成支援事業の中にも、このケアマネの資格試験というのにも含まれておまして、利用者数についても減少傾向が続いており、他職種同様に確保に向けた取組が必要であると考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ケアマネさんの不足が事実だとしたならば、ケアマネ減少、不足の原因はどんなことだと捉えていらっしゃいますか。早急な対応が必要かと思っておりますが、行政のお考えをお聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

ケアマネジャーが不足している要因、要因といたしましては、様々なものが考えられますが、近年の社会変化によります困難事例や業務量の増加、処遇改善加算の要因に伴います、ほかの介護職種との待遇面との格差等によりまして、志望する方が減少傾向にあるのではないかとこのように捉えておりますが、この点につきましては、また居宅介護事業所等ともお話をしまして、より多くのケアマネジャーが確保できるような形で取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱりケアマネジャーを目指したくないという理由をきちんとやっぱり把握すべきだと思うんですよね。その点について、もう一回どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほど議員おっしゃられますとおり、ケアマネジャーというのは在宅介護サービスを支える上でなくてはならない存在、利用者を中心に考えまして、利用者の意向、また家族の意向、その方々の自立に向けたキーパーソンといいますか欠かせない人材だと思っております。

そういった中で、目指したくないということではなくて、目指すべきよい部分というんでしょうか、そういった部分を伸ばす中で、目指そうとする方々の確保に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

人材不足で不測の事態だとすれば、国から求められている保険者機能の強化、これはどういうふうに進められるのかお聞きをしたいと思います。この点についてもケアマネジメントの質的向上、ケアマネジャーが求められている役割は大きいと思いますけれども、保険者としてどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

先ほども申し上げましたが、ケアマネジャー、介護支援相談員につきましては、介護保険におきまして重要な役割を担う職種でありまして、要介護者ご本人や家族、また介護サービスの事業所との利用調整など中心的にケアマネジメントを進める要となる存在でございます。

今回、新年度、来年度におきましても介護人材育成支援事業の中に、介護支援専門員に対するものも拡充を今、取り組んでいるところでございます。ケアマネジャーの関係団体であります市内にあります協議会とも連携をしながら、今後の介護支援専門員、ケアマネジャーの確保策につきまして、取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いろいろと申し上げてまいりましたが、コロナ感染を一刻も早く収束をさせて、健康増進の取組で健康寿命を延ばし、医療・介護事業の連携推進、人材不足の克服、障害者への支援・差別解消、認知症があっても支え合ってあらゆる市民が共に生きられる地域共生社会の実現を目指して頑張る

行政の皆さんに敬意を表し、エールを送りたいと思います。

糸魚川市の高齢者の皆さんが、仮に病が一つ二つあっても、いつもの暮らしの中で生きる張り合いを持ちながら、元気に前向きに生きて、生きて生き抜いて、最後はP P Kで穏やかに終わることができるような、そんな高齢社会を実現してほしいと願っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

13時55分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時45分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。よろしく願いいたします。質問通告表に、できる限り従いまして、やるようにします。

まず1、今回、市長選に対応しての現市長・米田 徹氏としての基本的な考え方・姿勢・対応。

それから2つ目が、「二元代表」・「議会基本条例」についての基本的な考え方・姿勢・対応。

3番目が、絶対人ごとではない、必ず自分ごととなる「高齢化」・「高齢者問題」——結構この議会でも取り上げられておりますが、対する基本的な考え方・対応・姿勢。

答弁者としては市長を選んでおります。

この4月23日金曜日です。現市長の任期最終日、議員も同じく。そこで私は、その市長に対して、次の3項目を掲げ、質問させていただきます。

1つが、今回、市長選に対応しての現市長・米田 徹氏としての基本的な考え方・姿勢・対応。

2つ目が、「二元代表」・「議会基本条例」についての基本的な考え方・姿勢・対応。

3つ目が、絶対人ごとではない、必ず自分ごととなる「高齢化」・「高齢者問題」に対する基本的な考え方・対応・姿勢。

時期も時期、ということで、以下、各項目に沿って市長としての基本的な考え方・姿勢・対応などについて、お示しいただきたい。よろしく願いをいたします。

まず1、今回市長選に対応しての現市長、先ほども言いましたけれども、米田 徹氏としての基本的な考え方・姿勢・対応。

説明というか本文的になりますけれども、こと、行政府の長という権能の特性を配慮した場合、